



地域包括医療福祉センター家具購入で賛否分かれる 「平和安全法制」反対の意見書9対10で原案否決

6月19日の最終日、本会議で補正予算等20件の議案の採決が行われました。常任委員会で賛否が分かれた議案は1件でした。日本共産党米原市議団が提出した「平和安全法制」に関する関連法案の国会上程に反対する意見書について討論が行われました。また、本会議で財産取得に関する議案について起立採決を求めた意見があり、起立採決となりました。その他議案は総員賛成で議決しました。

常任委員会で賛否が分かれた案件

① 平和安全法制に関する関連法案の国会上程に反対する意見書

○賛成討論 太田幸代議員（共産党米原市議団）
 ○反対討論 松崎淳議員（無党派）

※太田議員は、現在の「平和安全法制」が自衛隊の武力行使を容認し、アメリカの戦争へ無条件参戦に導くものであり、今まで、違憲とした集団的自衛権をみとめるものとして許されない。国民の80%が不安を感じており、今の国会での成立は許されないと意見書に対する賛成意見を述べました。松崎議員は、アジアの環境が変化し、その抑止力として、現在の法案が提出されていると反対意見を述べました。共産党米原市議団と政策研究会マイバラは賛成しましたが少数で否決されました。

議員異議で起立採決となった案件

① 地域包括医療福祉センターの家具購入
 ※条例により2千万円を超える動産・不動産を購入する場合は議会の議決が必要となります。今回旧近江に建設されている地域包括医療福祉センターの家具購入の入札で、契約の承認を求める議案が提出されました。その契約先が現市議会議員の親族が代表者となっている法人となつています。議員倫理条例でこのような契約の辞退を求める市町村もあり、市民に疑念を抱かせる可能性があることにより起立採決を求める意見がだされました。起立採決の結果は別表のとおりです。

※米原市議員倫理条例

第4条 議員は、法第92条の2の趣旨を尊重し、市民に疑惑の念を生じさせないようにしなければならない。

※長浜市議員倫理条例

第15条 議員並びにその配偶者及び同居の親族は、地方自治法第92条の2の趣旨を尊重し、市との請負契約の相手方となることを辞退し、いやしくも市民に対し疑惑の念を生じさせることがあってはならない。

※地方自治法（議員の兼業禁止）

第92条の2 普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。

6月定例会を振り返って

議案数は少なかった6月議会でしたが、冒頭での「議員報酬の減額特例の廃止条例」の提案、一般質問での発言取り消し問題、政府の「平和安全法制」反対の意見書の議論、そして施設での家具購入契約などいろいろな問題が起こってきます。日本共産党議員団としては、スジを通して頑張ってきました。また議会最終日に市当局は、統合庁舎の基本構想を明らかにしました。9月議会での焦点となります。国においては国会が延長され「戦争法案」が焦点となります。市民の生活、平和を守るために引き続き頑張っていきます。

議員名	会派	議員報酬特例(10%減額)廃止(議会冒頭での採決)	「平和安全法制」反対の意見書	地域包括医療福祉センター家具購入
太田幸代	共産党米原市議団	×	○	×
清水隆徳	共産党米原市議団	×	○	×
藤田正雄	共産党米原市議団	×	○	×
今中力松	政策研究会マイバラ	○	○	×
澤井明美	政策研究会マイバラ	○	○	○
中川雅史	政策研究会マイバラ	○	○	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○	○	○
山本克己	政策研究会マイバラ	○	○	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○	○	○
音居友三	創政クラブ	○	×	○
北村喜代隆	創政クラブ	○	×	○
中川松雄	創政クラブ	○	×	○
松宮信幸	創政クラブ	○	×	○
的場收治	創政クラブ	○	×	除斥(117条)
北村喜代信	清風クラブ	○	×	○
滝本善之	清風クラブ	○	×	○
鐺田明	清風クラブ	○	×	○
竹中健一	無党派	議長	議長	議長
前川明	無党派	○	×	○
松崎淳	無党派	○	×	○
採決結果		可決	否決	可決